

とよだ保育園民営化 検討事項進行管理表

業務名	項番	内容	現状・進行状況等	最終決定期限	決定日	備考
民営化	1	民営化時期	平成30年4月1日	-	H27.5.15	
	2	手法	とよだ保育園の園舎を解体後、現在の場所に民間園を建設して民営化を実施。	-	H26.10	
	3	受託事業者	社会福祉法人 ねぐるみ会（芝原保育園を運営）	-	H28.8.17	
	4	スケジュール表	現在のスケジュール表（H28.3作成）の更新版はH28.12頃に作成、配布	H28.12月中		
運営条件 ※公募の際 に条件とした 項目です。	1	園名	とよだ保育園を引き継ぐ。ただし、誤認を生じる懸念があるため、漢字で「豊田保育園」とすることを検討中。	H29.2月中		
	2	定員	現定員(110名)から増員。待機児童の多い低年齢を中心に増員を図る予定。年齢別の内訳については市と協議の上、決定する。	H29.2月中		
	3	基本開園時間	現状(7:00~18:00)を引き継ぐ	H29.2月中		
	4	延長保育時間	現状(18:00~19:00)を引き継ぐ ・ねぐるみ会では、電車の遅延等によりお迎えが18時を過ぎた場合でも、延長保育料が発生する取扱いとしている。	H29.2月中		28.1.18 太字追加
	5	休園日	現状(日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3))を引き継ぐ	H29.2月中		
	6	保育行事	原則、引継ぎ実施。詳細については今後、三者協議会で協議の上で決定	H29年度中		
	7	給食	法人が作成した献立に基づき自園調理で提供。アレルギー特別食にも対応する。	H29.2月中		
	8	延長保育料	18時1分~19時 月極2,500円、一日利用 30分300円 1H700円 短時間認定の場合 朝 月極1000円、一日利用(7時~)300円(7時31分~)200円(8時~)100円 夕 月極1000円(17~18時)2500円(17~19時) 一日利用(17時1分~17時30分)100円(17時1分~18時)200円 これ以降利用は下の金額をプラス (18時1分~18時30分)300円(18時1分~19時)700円	H29.2月中		
	9	教材費・寄付等	なし。保育の様子や行事を撮影した写真を販売する際は現金徴収あり。替え用の紙おむつを忘れた場合などで保育園のおむつを使用した場合は1枚40円。	H29年度中		
	10	損害保険・賠償責任保険	法人で加入	H29年度中		
	11	各種管理マニュアル	法人で作成。現在、芝原保育園で使用している「食物アレルギー児の除去食対応マニュアル」「感染症予防対策の手引き」「個人情報マニュアル」「事故防止マニュアル」「防犯マニュアル」等は、公立保育園に準じて作成。	H29年度中		
	12	園長	勤務経験15年以上で常勤・専任。日野市の指定する市職員(再任用職員含む)も可。法人としては日野市職員を希望しており、市と協議中。	H29.5頃(未定)		

業務名	項番	内容	現状・進行状況等	最終決定期限	決定日	備考
	13	主任保育士	保育園での勤務経験10年以上で常勤・専任。日野市の指定する市職員(再任用職員含む)も可。法人としては日野市職員を希望しており、市と協議中	H29.5頃(未定)		
	14	担任保育士	勤務年数が5年以上の者を1/3以上配置する。	合同保育開始前まで		
	15	合同保育	民営化の6か月前(10月)から週3日以上、とよだ保育園の1歳から4歳の各クラスに担任予定者を配置して実施することが公募の際の条件。法人としては、H29年度の早い時期から合同保育開始の意向があるが、来年度の職員体制が固まるのが年明け以降となるため、現段階では決められない。開始時期は職員体制が固まった段階で決定する。	H28年度中		
施設整備	1	保育園園舎	新園舎建設にあたっては、周辺住民への配慮に努めることが公募条件。法人からは鉄骨平屋建ての提案あり。現園舎と同様の平屋にすることで児童への環境の変化が少ないこと、安全面においても平屋が優れていること、周辺住民への理解が得られやすいこと、等の理由で平屋を計画中。	H29.2月中		
	2	駐車場・駐輪場 (一日駐輪できる駐輪場の設置)	・敷地内に駐車場を確保することで、園庭や園舎面積が狭くならないよう、現駐車場向いの坂部分を整地し、駐車場として整備する事を検討中。駐輪場については未定だが、設計の段階で確保していく。 ・現在のとよだ保育園駐輪場は緊急車両用スペースとしているため、一日駐輪することは認めていない。新園舎での駐輪場の配置・何台は未定だが、一日駐輪を許可する台数は確保できない見込み。(仮設園舎は一日駐輪可)	H29.2月中		28.10.31 太字追加
	3	園庭の現状維持	出来る限り現状の広さや環境を保つように設計していくが、過ぎしやすく円滑な保育活動を行える園舎を建設するためには、変更が必要になる可能性もあり。	H29.2月中		
	4	畑の現状維持	要望としては承るが、設計上難しい可能性もあり。畑を使った保育活動という意味であれば、芝原保育園で現在使用している本格的な畑(しまむら横)を使ったり、プランターの併用などの手法で継続していく事は約束できる。	H29.2月中		
	5	和式便器の設置・蛇口(ひねるタイプ)の設置	就学に向けて、和式便器や蛇口の使用方法を指導する機会は、遠足等の外出時を活用することも考えられるため、保育園内に設置するかどうかは、円滑な保育活動との兼ね合いを考えながら設計の中で検討していく。	H29.2月中		
	6	保育室面積の確保	現状の面積を確保するように園舎を設計していく。	H29.2月中		28.10.31 追加
	7	避難・緊急時の動線確保	避難・緊急時の動線を考慮して施設全体の設計を行う。	H29.2月中		28.10.31 追加
	8	プールの実施(毎日)/ プールを大きく	・現在のとよだ保育園同様、夏期期間は毎日プールを実施する。 ・設置するプールを現状より大きくした場合、園庭として使用できる面積が狭くなるのが想定されるため、設置するプールの大きさは設計の中でバランスを取りながら決めていく。	H29.2月中		28.10.31 追加
	9	園庭に設置する遊具 (アスレチックの設置)	現とよだ保育園園庭に設置されている遊具は老朽化が進んでいるため、現園舎の解体時に全て撤去する。新園舎にどのような遊具を設置するかは、保育活動に有効、必要な遊具をねぐるみ会・とよだ保育園の保育士と相談しながら決めていく。	H29年度中		28.10.31 追加
	10	セキュリティの強化	新園舎では、オートロック等を設置し、現在のとよだ保育園よりセキュリティ面を強化していく予定。	H29.2月中		28.10.31 追加

業務名	項番	内容	現状・進行状況等	最終決定期限	決定日	備考
	11	浄水器の設置	水道水は水道法に基づく水質基準に適合し、水質管理された安全な水であると認識している。また、給食調理の際には、水道水の色、にごり、におい、異物を確認していることから、浄水器を設置する予定はない。		H28.11.8	28.10.31 追加
準備・引継ぎ	1	保護者が準備するもの	ねぐるみ会には制服・制帽・指定かばん等はないため、保護者が新たに準備・購入する物はない。今後、詳細を詰めていく段階で発生した場合は早めに提示する。	-	H28.9	
	2	寝具	ねぐるみ会では、1歳は布団、2歳以上はコット(簡易ベッド)を使用しており、コットカバーが必要。現在のとよだ保育園在園児については民営化後も布団継続使用を含めて検討しているが、コットに変更する場合でもコットカバーは市から支給する予定。(29年度予算計上が必要なため、現段階では確約できない。)	H29年度中		
	3	子どもが使用しているマーク	現在のマークを継続して使用する事については問題ない。ただし、現在のとよだ保育園でも進級時に子ども達の意向も踏まえて、マークを新しくすることもあるため、子ども達や保育士と話ながら決めていく。	H29年度中		
	4	臨時職員の継続雇用	現とよだ保育園の臨時職員には、契約更新時(毎年1月頃)に意向確認して決定。 出来るだけ多くの臨時職員に継続してもらえよう、雇用条件の早期提示等に努めるとともに、ねぐるみ会と市が協力して依頼していく。	H29年度中		28.10.31 太字追加
	5	法人と保護者の顔合わせ	H29.4の保護者総会に参加し、法人挨拶を行う。	-	H28.9	
	6	保育内容の引継ぎ (保育方針・運動会内容等)	とよだ保育園民営化についてのガイドラインで、民営化開始直後に保育内容が激変しないよう事業の引継ぎを行い、保育環境の変化による子どもへの負担を最大限重視することを受託事業者に課している。市は、従前実施していた事業・行事を継続するよう指導することになっている。ガイドラインに基づき、確実に実施していく。	-	H28.11.8	28.10.31 追加
	7	おやつ・補食の改善	時間外保育は19時までのため、提供する補食は家庭での夕食に影響しないような内容としている。民営化後も時間外保育は19時までとする方針のため、同様の考えで、補食内容については現状のとおりとする。	-	H28.11.8	28.10.31 追加
	8	行事(保育内容)の追加	とよだ保育園民営化についてのガイドラインで、民営化開始直後に保育内容が激変しないよう、事業の引継ぎを行い、保育環境の変化による子どもへの負担を最大限重視することを受託事業者に課している。英語・ダンス・おとまり保育・マーチング等の、現在とよだ保育園で実施していない活動・行事については今のところ実施する予定はない。	-	H28.11.8	28.10.31 追加
	9	オンラインでの写真販売	写真販売は、とよだ保育園と同様、園内掲示の方法とする。	-	H28.11.8	28.10.31 追加
	10	保育士 (保護者とのコミュニケーション、言葉遣い、男性保育士の採用、若手保育士)	保護者との信頼関係を構築するため、日々のコミュニケーションを大切にし、言葉遣い等にも気を付けながら、良好な関係を築いていく事に努める。また、保育士の年齢構成や男女比などについても適正な配置を考慮していく。	-	H28.11.8	28.10.31 追加
	11	朝の引き渡し方法	現とよだ保育園とねぐるみ会の方法に大きな相違点はない。具体的な引渡方法等は、新園舎完成後、実際の園舎を利用して改めて説明する。	-	H28.11.8	28.10.31 追加

業務名	項番	内容	現状・進行状況等	最終決定期限	決定日	備考
	12	保護者会の継続	保護者会を継続するかどうかは、保護者会で決定することであり、市やねぐるみ会が関与する事項ではない。	-	H28.11.8	28.10.31 追加
	13	定員増による子どもへの影響	定員が増える事で子どもに影響(ストレス等)はないと考えてるが、保育環境の変化による子どもたちの負担が発生しないよう、配慮していく。	-	H28.11.8	28.10.31 追加
その他	1	H29年度入園児への周知	平成29年度保育施設利用のしおり(11月～配布)で決定事項を周知する。また、29年度入園児からは、進級時に準備するもの等は、ねぐるみ会の指定による事を明記。	H28.10月		